

税務署からのお知らせ

～確定申告書を提出されていない方へ～

「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を提出された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。

確定申告には、ふるさと納税の全ての金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。



詳しくはこちらから

スマホとマイナンバーカードで e-Tax !

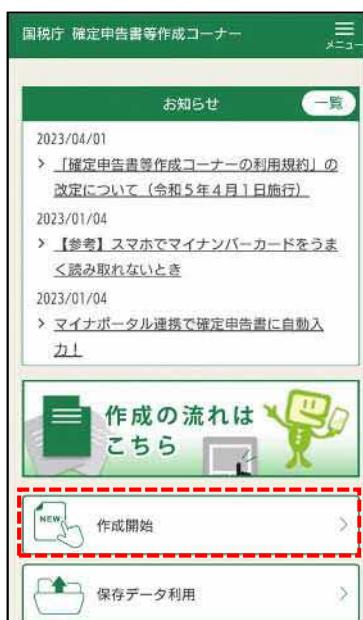
スマホとマイナンバーカードがあればいつでもどこでも e-Tax による申告ができます。

パソコンで申告書を作成される方も、スマホのアプリ（マイナポータルアプリ）でパソコン上に表示されたQRコードを読み取れば、e-Tax による申告ができます。

なお、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成することができます。

申告書を作成される場合は、作成コーナートップ画面の「[作成開始](#)」を選択してください。

【スマホ画面】



【パソコン画面】



「スマホとマイナンバーカードで e-Tax !」
へはちらから



「確定申告書等作成コーナー」
へはちらから



「動画で見る確定申告」
へはちらから

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税務署での相談を希望される場合

税務署では面接相談の事前予約を実施しております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話し、相談日時を予約してください。

所轄の税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択しますと、税務署につながりますので、「相談の予約をしたい」とお伝えください。

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からぬ場合はどうしよう？



大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。

e - コクゼイ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)。

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意願います。

マイナンバー

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、デジタル庁のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)。

▶ 電話による税務相談に関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どうすればいいかな？



申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。

▶ 来署による税務相談に関するお問合せ



調べてみても、必要書類が分からなかったり、申告
書を作成できない場合はどうしよう？



申告書の作成は、必要な書類等を持参いただき、
税務署で相談の上作成することができます。
なお、**相談は、事前に予約が必要です。**

※必要書類等は、予約の際にご確認ください。

※ 所轄の税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて
該当の番号を選択してください。